

仕事と生活の調和キャンペーンの推進 〔短時間集中〕型の働き方等の普及

生産性の向上を図るため、各企業等において業務や作業の手順等を見直し、無駄を廃して、より短い時間での効率的な業務遂行等を進める取組や在宅勤務、短時間就労等の導入を促進するための意識啓発を行う。

▶ 厚生労働省

官公庁と大企業のすべてが取組

長時間にわたる時間外労働の是正

育児期にある労働者の生活等に配慮しつつ労働時間等の設定の改善を図ることが人材の確保や生産性の向上につながるについて労使当事者に周知するとともに、フレックスタイム制等の弾力的な労働時間制度の活用等により多様な働き方を実現することを通じて、長時間にわたる時間外労働の是正を図る。

▶ 厚生労働省

長時間にわたる時間外労働を行っている者

1割以上減少

*週労働時間60時間以上の雇
用者の割合 12.2%(15年)

年次有給休暇の取得促進

労働者が子育てのために年次有給休暇を取得しやすいようにするため、計画的付与制度の導入、好事例の紹介や意識啓発活動を推進する。

▶ 厚生労働省

企業全体に係る労働者一人平均年次有給休暇の取得率

47.4%(15年度)→少なくとも55%以上

パートタイム労働者の均衡処遇の推進

パートタイム労働者と通常の労働者との間の均衡処遇を進める上での具体的な考え方を示したパートタイム労働法に基づく指針が浸透・定着するよう取り組むとともに、処遇や人事制度の見直しなど均衡処遇の推進に取り組む事業主を支援する。

▶ 厚生労働省

パートタイム労働者と通常の労働者との均衡処遇に向けた環境の整備を進める企業の割合が増加する

柔軟な転換制度の導入の推進

働き方の多様な選択が可能となるよう、コース別雇用管理制度を導入している企業におけるいわゆる総合職・一般職相互間のコース転換制度の導入を推進する。併せて、パートタイム労働者の通常の労働者への転換制度の普及を図る。

▶ 厚生労働省

多様就業型ワークシェアリングの普及促進

平成17年度中に、短時間正社員など公正な処遇が図られた多様な働き方の導入をめざす多様就業型ワークシェアリングの「制度導入・利用マニュアル」を開発し、これを用いて、多様就業型ワークシェアリングの普及を図る。 ▶ 厚生労働省

テレワークの普及促進

テレワークの実態調査を行うとともに、テレワークに関する企業内制度やセキュリティの高いテレワーク環境の導入の推進、創業・事業化を容易にするための必要な環境整備、導入のためのガイドラインの整備、推進組織による普及活動等を通じて、適正な就業環境の下でのテレワークの普及促進を図る。 ▶ 総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省

就業人口に占めるテレワーカー(※)の比率

(※)情報通信手段を週8時間以上活用して、時間や場所に制約されない働き方をする人。

6.1%(14年)→20%

★平成22年までの目標

公務員の勤務形態の弾力化・多様化

公務員の勤務時間等に関する制度を弾力化・多様化し、職業生活と家庭生活の両立支援の推進を図る。 ▶ 総務省・人事院